

歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン概要版

歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョンの策定目的

- 人口減少や急速な少子高齢化が進む中においては、「車」中心のこれまでの経済効率を優先したまちづくりでは持続可能な発展が困難なため、「人」中心の新しい時代にふさわしいまちづくりを市町村やまちづくり団体等が連携・協力して推進するために策定。
- ビジョンは、まちづくりの方向性を検討するための指針として第1編「新しいまちづくりの基本的考え方」、まちづくりを実際に進める上での第2編「新しいまちづくりの具体的ガイドライン」としてとりまとめ、市町村やまちづくり団体をはじめ広く県民の方に「まちづくりの手引書」として活用を図るもの。

第1編 新しいまちづくりの基本的考え方

I 新しいまちづくりの必要性

1 まちをとりまく現状と問題点

- 人口減少と急速な少子高齢化の進行
本県の2035年の人口割合は年少人口が10.5%、老年人口が35.5%、人口が約20%減少（対05年）
- 自動車の普及（モータリゼーションの進展）
自動車利用が進み、公共交通の衰退、交通弱者が住みにくいまちとなっている。
- 都市の郊外化と低密度化
広く薄い市街地が拡大、公共施設・道路等の整備維持管理コストが増大する。
- 自然環境への負荷の増大
地球温暖化の原因とされるCO2排出量が1990年と比較して2005年は1.37倍。
- 中心市街地の空洞化
中心市街地の居住人口、通行量、商店数、小売販売額が減少。

2 このまま進んだ場合のまちの姿

- 車がないと生活利便性が低下する暮らしにくいまち
- 地域の魅力を喪失したまち
- 持続可能な発展が困難なまち（環境への負荷の増大・自治体財政の悪化）

3 新しいまちづくりの必要性 「車」中心のまちづくりから「人」中心のまちづくりへの転換

II 新しいまちづくりの基本的考え方

1 基本的考え方

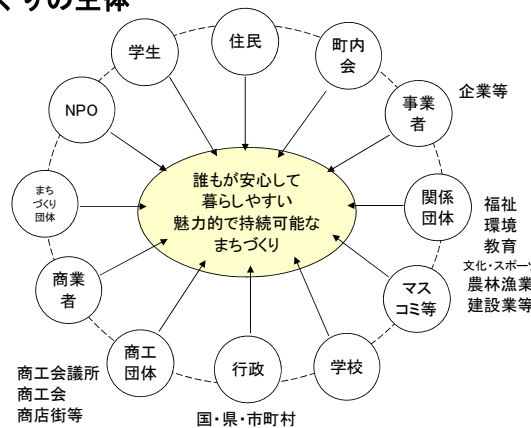
- 誰もが安心して暮らしやすいまちづくり
 - 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
 - 環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり
- これらを総合的に推進し、「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」を実現すること。

(1) 新しいまちづくりに求められる要素

- 誰もが実感できる暮らしやすさ
- 地域の個性・魅力

(2) 新しいまちづくりの主体

- 住民、商工団体、まちづくり団体、企業等のまちづくりの主体が協力・連携して新しいまちづくりを推進。



(3) 新しいまちづくりの4つの視点

- 集う** ○まちなかに来る目的となるまちなか機能の充実
- 商う** ○商業機能の集積、商店街や個店の魅力向上
- 住まう** ○暮らしやすい居住環境や日常生活に必要な機能の充実。
- 歩く** ○人にやさしい歩行環境やまちなかでの交通手段の充実

2 新しいまちづくりの基本目標と実行戦略

基本目標	誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり
実行戦略	1. 新しいまちづくりを進めるための土台づくり（ひと・なかま・計画）
	2. 安全・安心・快適に過ごせるまちなか機能の充実
	3. いつでもまちなかを楽しめる魅力ある商業・商店街の再生と賑わいの創出
	4. まちなかと田園地域等の共生と地域の資源を生かした交流・観光の促進
	5. まちなかへ人が集まり、多様な手段で回遊できる交通システムの構築

第2編 新しいまちづくりの具体的ガイドライン

I 新しいまちづくりの実践

1. 新しいまちづくりを進めるための土台づくり（ひと・なかま・計画）「新しいまちづくりの土台づくりをしよう」

(1) 新しいまちづくりを担うひと・なかまづくり

A まちづくりの人材育成に取り組む

イ まちづくりのなかまをつくる

- 多様な主体が連携して進めていくには、コアとなるメンバーが良好なパートナーシップが必要とされ、次のような3つのタイプが考えられる。

<p><タイプ1> 行政、商工団体、住民・まちづくり関係者等が参加。 新しいまちづくりの推進役（コア）。</p>		<p>【特徴】 比較的「なかま」の数が限られているため機動性に優れる。</p>
<p><タイプ2> 地権者、商店街、農林漁業関係者、NPO、学生、有識者、マスコミ、交通事業者等が参加。</p>		<p>【特徴】 タイプ1よりは大きなネットワーク型の「なかま」。多様な主体の参加によりまちづくりの視点が広がる。</p>
<p><タイプ3> ネットワークのメリットを生かし、機動的に動ける役割を持たせた組織。 マネージメント機能を備えた組織。</p>		<p>【特徴】 タイプ2よりも大きな組織的「なかま」。専門的なコーディネート能力の導入。</p>

ウ 住民の参画

- ワークショップ等で住民の参画を促す

(2) まちづくりの目標・計画づくり

A まちの現状を把握する

- (ア) 調査：**
自分たちのまちを調べよう
○まちの成り立ち、歴史・伝統文化等を調べる。
○まち歩きでまちの現状を調べる。
○各種統計データなどの数字を調べ整理する。
- (イ) 現状分析：**
地域の特徴をみつけよう
○まちの強み、弱みを整理し、まちづくりの目標等の参考にする。

- (ウ) 特徴・問題・課題の整理：**
地図や写真に整理し情報共有する
○視覚的に整理することでまちづくりの理解度や情報の共有を容易にする。

イ 目標を考える

- (ア) どんなまちにしたいか目標を考えよう**
○目指すべきまちの将来像を明確にし共通認識を持つ。
- (イ) まちづくりを進めるエリアを考えよう**
○まちづくりの対象規模を考える。
- (ウ) どんなまちにしたいかエリアのコンセプトを考えよう**
○まちづくりの向かう方向性をわかりやすくする。

ウ まちづくりの具体的な計画をつくる

- 「まちなか機能」「賑わい創出」「交通システム」をバランス良く連携させた計画づくりを行う。

2. 安全・安心・快適に過ごせるまちなか機能の充実
「まちなか機能を充実させよう」

商う 集う 歩く 住まう

(1) まちなかに必要な機能

○公共・公益機能、商業機能、業務機能等

(2) まちなかに求められる施設・サービス

- ア 公共・公益施設等のまちなかへの立地
 - 行政機関、病院、金融機関等の集積
- イ 働く場の充実
 - オフィスや飲食店、物販店等の充実
- ウ 市民交流・情報発信施設
 - 情報センター、まちなか交流館等
- エ 子どももお年寄りも集える施設
 - キッズサロン、高齢者サロン等
- オ 多目的広場
 - まちなか広場等

カ 安心して気軽に休憩できる施設

○イス、テーブル等

キ トイレ施設の充実

○安全・安心に使える多目的トイレ等
ク まちなかサポーター
○まちの案内人、まちなかサポーター等

(3) まちなかの居住環境づくり

- ア 居住環境の充実
 - 安全・安心な居住環境
 - 快適な居住環境
 - 多様な機能が複合した住まいづくり
 - 良好なコミュニティの形成
 - 個性と魅力あるまち並みや景観
- イ 多様なまちなか居住支援

3. いつでもまちなかを楽しめる魅力ある商業・商店街の再生と賑わいの創出
「まちなかの賑わいを創出しよう」

商う 集う 歩く

(1) 商業・商店街の再生

- ア 活力ある商店街への再生
 - テナントミックス、空き店舗対策等
- イ 魅力ある個店づくり
 - 個店の魅力向上、個店の育成等
- ウ 商店街の連携
 - 商店街どうし、商店街と大型店の連携等
- エ 商店街に集まりやすい仕掛けづくり
 - 各種イベント実施、イベントと交通の連携
- オ 買い物したくなる仕掛けづくり
 - スタンプラリー、子育て応援パスポート事業（ファミタンカード）参加等

(2) 心地よい商店・商店街づくり

- ア おもてなしの向上
 - 来街者へのおもてなし、トイレをどうぞ等
- イ 景観の向上
 - 花、みどり、まちなかギャラリー等

(3) 集まり・回遊する仕掛けづくり

- ア 賑わい空間づくり
 - オープンカフェ、イベント等開催の拠点
- イ 集まりたくなる楽しいイベントの開催
 - 食のイベント、スポーツのイベント等
- ウ 回遊性の高まる環境づくり
 - まちなか探検、道路空間の有効活用

4. まちなかと田園地域等の共生と地域の資源を生かした交流・観光の促進
「交流と観光に着目しよう」

商う 集う 歩く

(1) まちなかと田園地域等の共生

- まちなかと田園地域等がそれぞれにまちなか機能や自然的環境等の特性を生かしながらともに共存共栄。
- ひと・もの等の交流による活性化、地産地消の取組み。

(3) まちなかの情報発信

- まちなかへの集客力強化を図るため、まちなかの様々な情報をわかりやすく発信。
- コミュニティFMの活用。
- まちなかマップの作成。

(2) 世代間交流・学生との連携

- 商店街と学生の連携。
- 学生による農産物等の直販
- 子供たちが参加できる企画。
- 様々な世代が集い、交流することによる賑わい創出と地域への愛着の醸成。

(4) 地域の資源を生かした交流・観光の促進

- 地元の農林水産品、商店街、神社仏閣、歴史、文化、建物、人物等の地域の資源を生かした交流・観光の促進。
- 地域の文化にふれることができる景観整備。
- レトロなまち並み。

5. まちなかへ人が集まり、多様な手段で回遊できる交通システムの構築
「まちなか交通システムを構築しよう」

集う 歩く

(1) まちなかへアクセスしやすくする（つなぐ）

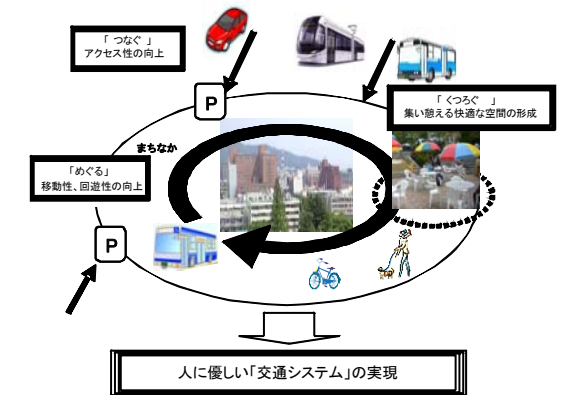
○既存公共交通強化、自動車でのアクセス、新たな交通システムの導入

(2) まちなかで移動・回遊しやすくする（めぐる）

○歩きやすい環境づくり、自転車の利便性向上
まちなか巡回バス等

(3) まちなかで安全・安心・快適に過ごせるようにする（くつろぐ）

○憩い休息できる空間、足湯、ポケットパーク等



II 継続的なまちづくりのために

1 次世代の担い手を育てる

- 次代を担うこどもたちもまちづくりに参加できる環境づくり
- 高齢者等がその知恵及び経験をまちづくりに生かし伝えることでまちづくりを過去・現在・未来へとつなげる。

2 活動資金を集める

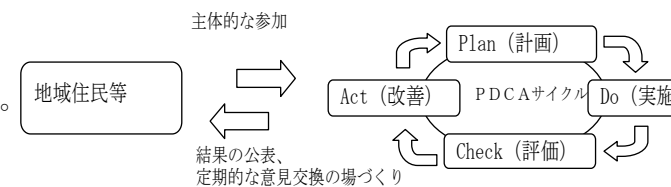
- 自立的なまちづくりを進めるために多様な資金を確保する。(会費、補助金、寄付金等)
- 事業の中に収益事業を組み合わせる。(チケット販売、地域商品券等)
- 継続的な取組みを進めるために自主財源の充実を図る。

3 まちを広報する

- 「来街者の視点」「親しみやすさ」「計画性」の3つの視点を念頭においた広報活動を行う。
- 効果的なPR（広報）、ロゴ、キャッチフレーズの作成
- 新聞、チラシ、ポスター、ラジオ、テレビ、広報誌の活用
- インターネット、携帯電話（バーコード）など新たなメディアの活用

4 まちづくりを評価し、改善して次につなげていく

- まちづくりの指標等を設定して事業を評価する。
- PDCAサイクルを導入して絶えず改善を行っていく。
- 第三者の客観的な評価を受ける。
- 地域住民等へ結果を公表し、意見を取り入れる。



5 まちづくり計画の策定

- 中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想を策定し、まちづくり関係計画と調和を図りながら総合的かつ一体的に推進することで更なる発展を図る。

6 県の役割

- (1) 新しいまちづくりの普及
 - 新しいまちづくりのきっかけづくり
- (2) 主体的・継続的なまちづくりの支援
 - まちづくりに関する各種情報の提供
 - まちづくりの現場における支援
 - オーダーメイドなまちづくりの支援
 - 連携・協力によるまちづくりの支援
 - まちづくり計画策定に向けた支援

